

# 火災保険 新商品のご案内

「GK すまいの保険」は  
お客さま一人ひとりの声を  
もとに生まれました。



火災保険のラインナップが変わりました。

2010年1月1日以降始期のご契約から

## 現在のご契約

- ホームライフ総合保険
- 住宅総合保険
- 住宅火災保険
- 団地保険

## 新商品



### GK すまいの保険

▶保険期間1~5年

### GK すまいの保険(ローン団体扱用)

▶保険期間2~5年

# 主な変更点のご案内

- 2010年1月1日以降始期のご契約から、居住用建物および家財を対象とした三井住友海上の火災保険は、すべて「GK すまいの保険」に変わりました<sup>(注)</sup>。これまでの商品からの主な変更点をご案内します。  
(注)賃貸住宅居住者向け火災保険「リビングFIT」を除きます。
- 新商品では「補償内容の見直し」「建物保険金額の設定方法の変更」「建物の構造級別区分の整理・統合」および「割増・割引の簡素化」等を行っております。これにより、すべてのご契約で保険料が変更となり、ご契約の条件によって、引上げになる場合と引下げになる場合があります。
- 現在のご契約との詳しい比較やご不明な点は、代理店・扱者または当社にお問合せください。



## 変更の記号について

- ：改定
- ：廃止または補償の縮小
- △：変更のない項目
- ：該当のない項目

現在のご契約		G K すま い の 保 険		現在のご契約からの変更			
項目	項目	主な変更内容		ホーム ライフ 総合保険	住宅総合 保険	住宅火災 保険	団地保険
<strong>補償に関する項目</strong>							
ご契約プラン	—	ご契約プラン	補償するリスク(保険金をお支払いする事故)の区分について見直しを行います。すまいを取り巻く6つのリスクをご確認いただき、リスクに応じたご契約プラン <sup>(注)</sup> をご選択いただけます。 (注)グランドタイプの場合、ご契約プランは「フルサポートプラン」または「セレクト(水災なし)プラン」いずれかよりご選択いただけます。	○	○	○	○
保険の対象の範囲	建物	建物	建物を保険の対象とするご契約では、建物と同一の敷地内にある庭木および屋外設備(井戸、側溝、敷石等)を保険の対象に含むこととします。庭木および屋外設備は、あわせて100万円を損害保険金の限度とします。	○	○	○	○
	家財	家財	保険の対象に含まれる「生計を共にする親族が所有する家財」について、「生計を共にする」という条件を廃止します。	○	○	○	○
	貴金属、宝石、美術品等	貴金属等 (貴金属、宝石、美術品等)	1個または1組の再調達価額が100万円を超える貴金属、宝石、美術品等については、明記しなくても100万円を損害保険金の限度として家財を対象とするご契約で補償します。	○	○	○	○
	自宅外家財 (別宅家財、 持ち出し家財)、 持ち出し動産(団地保険)	自宅外家財	補償対象となる自宅外家財を①携行中家財と、②敷地外収容家財の2つに分類し、①携行中家財に限り日本国外で起きた事故についても補償対象とします。「別生計であっても同居の親族が所有する家財」を保険の対象に追加します。「被保険者と生計を共にする親族」を被保険者の範囲から除きます。 保険の対象からパソコン、ラジコン模型、携帯電話・スマートフォン、眼鏡、補聴器、漁具(釣竿、竿掛け等)などを除きます。	○	○	—	○
保険金額の設定	建物の保険金額	建物保険金額	時価額を基準とする方式は廃止します。	△	○	○	○
	家財の保険金額	家財保険金額	建物保険金額は、保険の対象の所在地や構造、面積等から当社が算定した建物の標準的な評価額(同様の建物の新築価額)の幅の上限額以下でお決めください(万円単位)。	○	○	○	○
	明記物件 (30万円を 超える貴金属・ 宝石、美術品等)	家財明記物件特約	時価額を基準とする方式は廃止します。家財保険金額は再調達価額以下とし、50万円以上でお決めください(万円単位)。	△	○	○	○
	自宅外家財(別宅家財)	自宅外家財	明記物件のうち1個または1組が100万円を超える物件は、家財明記物件特約で補償します。家財明記物件特約の保険金額は1,000万円を上限とします(万円単位)。	○	—	—	—
	自宅外家財(別宅家財)	自宅外家財	別宅家財は自宅外家財特約で補償します。保険金額は10万円、20万円、30万円、40万円、50万円、100万円の中から選択します。	○	—	—	—
保険金等の支払い (除く オプション 特約)	建物	建物契約	建物が全焼・全壊の場合、保険金額全額を損害保険金としてお支払いします。全焼・全壊とは、保険の対象である建物の焼失、流失または損壊した部分の床面積が、延床面積の80%以上である損害をいいます。 全焼・全壊以外の場合には、実際の損害の額(再調達価額基準)から免責金額を差し引いた金額を損害保険金としてお支払いします。	○	○	○	○
	家財	家財契約	実際の損害の額(再調達価額基準)から免責金額を差し引いた金額を損害保険金としてお支払いします。	○	○	○	○
	水害	水災	実際の損害の額(再調達価額基準)から免責金額を差し引いた金額を損害保険金としてお支払いします。	●	○	—	—
	建物外部からの物体の落下、飛来、衝突、倒壊	破損、汚損等	「破損、汚損等」を補償するプランで、補償します。免責金額を差し引きます。	●	●	—	●
	騒擾、集団行動、 労働争議に伴う暴行・破壊	破損、汚損等	「破損、汚損等」を補償するプランで、補償します。免責金額を差し引きます。	●	●	—	●
	通貨等の盗難	通貨等の盗難	通貨、小切手、印紙、切手、乗車券等の盗難について、損害保険金の額は1回の事故につき30万円を限度とします。預貯金証書の盗難について、損害保険金の額は1回の事故につき300万円または家財保険金額のいずれか低い額を限度とします。	○	○	—	○
	明記物件	家財明記物件特約	再調達価額を基準にお支払いします。破損、汚損等の限度額を100万円とします。	○	○	○	○
	自宅外家財担保条項 (持ち出し家財)	自宅外家財特約	同一保険年度通算の限度額を撤廃します。通貨、印紙、切手、小切手、乗車券等の盗難による損害の額の上限を10万円とします。	○	—	—	—
	持ち出し家財、 持ち出し動産(団地保険)	自宅外家財特約	持ち出し家財(動産)は自宅外家財特約で補償します。建築物の外でも補償します。自宅外家財特約は、「フルサポートプラン」または「セレクト(水災なし)プラン」にセットできます。	—	○	—	○

現在のご契約		G K すまいの保険				現在のご契約からの変更			
項目	項目	主な変更内容				ホーム ファイ ンанс 保険	住宅総 合保険	住宅火災 保険	団地保険
<b>補償に関する項目</b>									
保険金等 の支払い (除く オプション 特約)	臨時費用	事故時諸費用 (火災・風水災等 限定)特約	「火災、落雷、破裂・爆発」「風災、雹災、雪災」「盗難 <sup>(注1)</sup> 」「水災」の事故により損害保険金が支払われるべき場合に、損害保険金×10% (300万円限度)をお支払いします <sup>(注2)</sup> 。 <sup>(注1)</sup> 「通貨、小切手、印紙、乗車券等」および「預貯金証書」の盗難を除きます。 <sup>(注2)</sup> 支払対象事故を火災等に限定する特約もあります。			●	●	○	●
	特別費用	特別費用保険金特約	建物を保険の対象に含むご契約に自動セットされます。お支払いする保険金は、損害保険金×10% (200万円限度)とします。			△	○	○	○
	残存物取扱費用	損害保険金	損害保険金としてお支払いします。			○	○	○	○
	水道管修理費用	損害保険金	建物を保険の対象とし、「破損、汚損等」を補償するご契約の損害保険金としてお支払いします。家財を保険の対象とするご契約での補償は廃止します。			○	—	—	—
	庭木等復旧費用	損害保険金	建物を保険の対象とするご契約では、建物と同一の敷地内にある庭木および屋外設備(井戸、側溝、敷石等)を保険の対象に含むこととします。庭木および屋外設備は、あわせて100万円を損害保険金の限度とします。			○	—	—	—
	バルコニー等修繕費用 部分修繕費用特約	バルコニー等専用使用 部分修繕費用特約	支払限度額を30万円とします。			○	—	—	—
	失火見舞費用	失火見舞費用特約	オプションの特約とします。お支払いする保険金は、支出した見舞金等の費用の額の実費とします。また、1被災世帯あたり30万円を限度とし、1回の事故につき損害保険金の30%を限度とします。			●	●	●	●
	仮すまい費用	ライフライン停止時 仮すまい費用等特約	事業者からの電気、ガスまたは水道の供給が12時間以上継続して供給停止し、一時的にすまいに居住することが困難となった場合に必要となる仮すまい費用等を実費でお支払いします(1回の供給停止期間を通じて10万円限度)。			○	—	—	—
	修理付帯費用	災害緊急費用特約	オプションの特約とします。1回の事故につき保険金額×10% (100万円限度)とします。			○	—	—	—
	建物機能回復費用	防犯対策費用特約	ドアロック交換費用と建物機能回復機能を統合し、防犯対策費用特約とします。建物を保険の対象に含むご契約に自動セットされます。 保険期間通算の限度額を撤廃します。建物の改造または設置等に要した実費について、1回の事故につき20万円を限度として補償します。 家族が傷害による後遺障害を負い要介護状態となった場合の建物の改造費用の補償は廃止します。			○	—	—	—
オプション 特約等	ドアロック交換費用		ドアの錠の交換に要した実費について、1回の事故につき10万円を限度として補償します。			○	—	—	—
	建てかえ費用	—	廃止します。			●	—	—	—
	免責金額	免責金額	建物、家財の免責金額(「風災、雹災、雪災」について個別に免責金額を設定した場合は「風災、雹災、雪災以外の免責金額」)を3万円以下とした場合でも、「水ぬれ」「破損、汚損等」の事故は免責金額5万円を適用します <sup>(注)</sup> 。 <sup>(注)</sup> 屋外明記物件特約、家財明記物件特約および自宅外家財特約に適用する免責金額についても同様の取り扱いとなります。居住用建物電気的・機械的事故特約については、免責金額5万円を適用します。			○	○	○	●
	個人賠償責任 総合担保特約	日常生活賠償特約	線路への立入り等により電車等を運行不能にさせてしまったことによる損害も補償します(国内のみ)。名誉毀損やプライバシーの侵害をしたことによって賠償責任を負った場合等の補償は廃止します。来訪者傷害見舞費用は廃止します。			●	—	—	—
		受託物賠償特約	支払限度額は3億円とします。記名被保険者(本人)またはその配偶者の同居の親族・別居の未婚の子等も被保険者とします。生計同一要件を廃止します。			○	—	—	—
			補償地域を日本国内に限定します。			●	—	—	—
	個人賠償責任担保特約	日常生活賠償特約	同一保険年度通算の限度額を撤廃します。免責金額をなしとします。記名被保険者(本人)またはその配偶者の同居の親族・別居の未婚の子等も被保険者とします。生計同一要件を廃止します。			○	—	—	—
	賠償責任保険(団地保険)		日本国外での事故も補償対象とします。線路への立入り等により電車等を運行不能にさせてしまったことによる損害も補償します(国内のみ)。支払限度額は3億円とします。賠償事故の示談交渉サービスをセットします。記名被保険者(本人)またはその配偶者の同居の親族・別居の未婚の子等も被保険者とします。生計同一要件を廃止します。			—	○	—	○
	借家人賠償責任 総合担保特約	借家賠償・ 修理費用特約	免責金額を0万円 <sup>(注)</sup> 、3万円、5万円のいずれかで設定します。別宅担保用の特約は廃止します。 <sup>(注)</sup> 免責金額を0万円とした場合でも、「破損、汚損等」の事故には、免責金額1万円を適用します。			●	—	—	—
	借家人賠償責任担保特約、 修理費用担保特約、 賠償責任保険(団地保険)、 費用保険(団地保険)	借家賠償・ 修理費用特約	免責金額を0万円 <sup>(注)</sup> 、3万円、5万円のいずれかで設定します。 <sup>(注)</sup> 免責金額を0万円とした場合でも、「破損、汚損等」の事故には、免責金額1万円を適用します。 賠償事故の示談交渉サービスをセットします。			—	●	●	●
	建物賠償責任担保特約	賃貸建物所有者賠償 (示談代行なし)特約	免責金額を0万円、1万円、3万円、5万円のいずれかで設定します。			●	—	—	—
	個人賠償責任担保特約 包括契約に関する特約	マンション居住者 包括賠償特約	賠償事故の示談交渉サービスをセットします。水ぬれ事故による賠償責任は、事業用戸室についても対象に追加します。日本国外での事故も補償対象とします。線路への立入り等により電車等を運行不能にさせてしまったことによる損害も補償します(国内のみ)。			○	○	○	—
			免責金額を0万円、1万円、3万円、5万円のいずれかで設定します。			○	○	○	—
	建物付属機械設備等 電気的・機械的事故担保特約	居住用建物電気的・ 機械的事故特約	免責金額は建物の免責金額と同額となります <sup>(注)</sup> 。 <sup>(注)</sup> ただし、建物の免責金額を3万円以下とした場合でも、本特約の免責金額は5万円となります。			○	—	—	—
	—	特定機械設備水災 補償特約	台風・豪雨等による洪水・土砂崩れ等によって、空調・冷暖房設備、給湯設備、充電・発電・蓄電設備等の機械設備に発生した損害の状況が、損害保険金における水災の事故の定義に該当しない(浸水条件を満たさない)場合でも、保険金をお支払いします。1回の事故につき1敷地内ごとに100万円を限度とします。			—	—	—	—
	—	弁護士費用特約	日本国内で発生した被害事故によって死傷したり、財物に損害を受けたりして、相手の方に損害賠償請求を行う場合の費用や、法律相談を行う場合の費用を補償します。			—	—	—	—
	住宅付属屋外設備等 復旧費用担保特約	屋外明記物件特約	保険証券に明記された「延床面積が66m <sup>2</sup> 以上の付属建物」または「再調達価額が100万円を超える屋外設備」を保険の対象として補償します。			○	—	—	—

現在のご契約		G K すまいの保険				現在のご契約からの変更			
項目	項目	主な変更内容				ホーム 総合 保険	住宅総 合保 険	住宅火災 保険	団地保 険
<b>補償に関する項目</b>									
オプション特約等	家賃拡張危険担保特約	家賃収入特約	補償対象事故を主契約と同じにします。保険の対象に損害がない場合は、補償しません。	●	○	○	○	—	—
	家賃担保特約	—	—	—	—	—	—	—	—
	類焼損害担保特約	類焼損害・失火見舞費用特約	失火見舞費用の補償を追加します。類焼補償対象物について、設備・什器(商品・製品などは除く)や店舗専用建物も含めるよう補償範囲を拡大します。「1保険年度あたり1億円」から「1事故あたり1億円」に拡大します。	○	—	—	—	—	—
	類焼傷害担保特約	—	廃止します。	●	—	—	—	—	—
	借家人賠償責任総合担保特約(自宅および別宅)	—	廃止します。	●	—	—	—	—	—
	借家人賠償責任総合担保特約(別宅のみ)	—	廃止します。	●	—	—	—	—	—
	施設災害補償担保特約	—	廃止します。	●	—	—	—	—	—
	地震災害による仮すまい費用担保特約	—	廃止します。	●	—	—	—	—	—
	臨時費用保険金限定担保特約	—	廃止します。	●	—	—	—	—	—
	住宅内生活用動産包括契約に関する特約	—	廃止します。	●	—	—	—	—	—
	傷害保険(団地保険)	—	廃止します。	—	—	—	—	●	—
	傷害担保特約	—	廃止します。(2008年7月1日以降始期契約より廃止しています。)	●	—	—	—	—	—
	ホールインワン・アルバトロス費用担保特約	—	廃止します。(2008年7月1日以降始期契約より廃止しています。)	●	—	—	—	—	—
	救援者費用等担保特約	—	廃止します。(2008年7月1日以降始期契約より廃止しています。)	●	—	—	—	—	—
	交通傷害担保特約	—	廃止します。(2008年7月1日以降始期契約より廃止しています。)	—	●	—	—	—	—
<b>約款に関する項目</b>									
約款表現	約款表現	用語・表現・視覚的わかりやすさを追求し、読みやすい表記とします。	○	○	○	○	○	○	○
<b>保険料に関する項目</b>									
保険料	保険料	補償内容の見直し、建物保険金額の設定方法の変更、構造級別区分の整理・統合、割増・割引の大幅な簡素化、築年数別料率の導入等により、すべてのご契約で保険料が変更となります。	○	○	○	○	○	○	○
構造級別	構造級別	建物の構造級別区分の整理・統合を行います。	○	○	○	○	○	○	○
<b>お手続き等の項目</b>									
保険料 払込方法	—	長期分割払(月払)	長期契約の保険料払込方法について、月払を新設します。また、地震保険の払込方法に年払と月払を新設し、保険期間と保険料払込方法を火災保険と一致するようにします。	○	○	○	○	○	○
	長期分割払(年払)	長期分割払(年払)	—	—	—	—	—	—	—
	初回保険料の口座振替に関する特約	初回保険料口座振替特約	初回保険料は始期月の翌月に振り替えます。	○	○	○	○	○	○
	—	保険料クレジットカード払(登録方式一括払型)特約	当社に登録したクレジットカードで保険料を払い込むことができます。	—	—	—	—	—	—
	—	保険料払込取扱票・請求書払特約	払込票によってコンビニエンスストアや郵便局から保険料を払い込むことや請求書によって保険料を払い込むことができます。ペイジー(Pay-easy)を利用して払い込むことも可能です。	—	—	—	—	—	—
	—	保険料支払手段に関する特約	お客様のスマートフォン等により2次元コードを読み取り、決済サイトからご契約されている決済サービスを選択し保険料を払い込むことができます。	—	—	—	—	—	—
	保険料一般分割払特約	保険料一般分割払特約	口座振替において、ご契約者に故意・重大過失がない場合の払込猶予期間を1か月延長します。初回保険料は始期月の翌月に「1回分」を振り替えます。なお、最終回は満期月に振り替えます。 領収方法を口座振替に限定します。	○	○	○	○	○	○
<b>サービスに関する項目</b>									
セット される サービス	暮らしのQQ隊	暮らしのQQ隊	暮らしのQQ隊のサービスは、「フルサポートプラン」「セレクト(水災なし)プラン」にセットされます。グランドタイプでは暮らしのQQ隊グランドがすべてのご契約にセットされ、暮らしのQQ隊で提供しているサービスのほか、室内照明設備QQサービス、室内建具調整サービスをご利用いただけます。	○	—	—	—	—	—
	示談交渉サービス	示談交渉サービス	示談交渉サービスは、日常生活賠償特約、受託物賠償特約、借家賠償・修理費用特約、マンション居住者包括賠償特約をご利用いただけます。	○	○	○	○	○	○
	お客さまWebサービス	ご契約者さま専用ページ	パソコンやスマートフォン等で最新のご契約内容の確認や住所変更等のお手続きが可能です。	○	○	○	○	○	○
	—	eco保険証券・Web約款	パソコンやスマートフォン等を利用して、当社ホームページでご契約内容や約款をご覧いただくことができます。ただし、ローン団体扱いではお選びいただくことができません。	—	—	—	—	—	—
	生活サポートサービス	—	廃止します。	●	●	●	●	●	●

●このご案内は、「G K すまいの保険(すまいの火災保険)」について、現在のご契約からの主な変更点をご説明したものです。現在のご契約との詳しい比較やご不明な点につきましては、代理店・扱者または当社までお問い合わせください。「G K すまいの保険(すまいの火災保険)」の詳細はパンフレットをご覧ください。

## 三井住友海上火災保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上 駿河台ビル  
(チャットサポートやよくあるご質問などの各種サービス)  
<https://www.ms-ins.com/contact/cc/>  
(お客様デスク) 0120-632-277(無料)

● ご相談・お申込先

<https://www.kazai-hoken.jp>  
取扱代理店 株式会社保険企画

